

## 神戸市公告

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年7月22日

神戸市長 久元喜造

### 1 入札に付する事項

委託名	神戸市国民健康保険システム再構築業務
業務概要	本業務は、本市で稼働している国民健康保険システムを、国が提供する標準仕様に準拠したパッケージシステムへの移行により再構築するものである。
履行場所	神戸市中央区加納町6丁目5-1
履行期間	契約締結日から令和10年1月3日

### 2 担当部局

神戸市福祉局国保年金医療課（神戸市役所1号館4階）

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

TEL: 078-322-5255

E-mail: standard\_kokuhosys@city.kobe.lg.jp

### 3 入札手続の種類

この案件は、入札手続において提案書の提出を求め、入札者の提示する技術、専門的知識、創意工夫等（以下「技術等」という。）と入札価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札案件である。

### 4 競争入札参加資格

入札参加資格は、以下の(1)から(6)までの要件を全て満たす事業者とします。

- (1) 令和7年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 入札参加資格確認申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (4) 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同企業体（対象業務を共同して行うことを目的として5社以内の民間事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までには共同企業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係る全ての責任を負う。
- (5) 共同企業体の構成員は上記(1)(2)(3)(4)の要件をすべて満たす必要がある。また、共同企業体の構成員は、他の共同体の構成員となり、単独で参加することはできない。なお、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体の結成に関する届出書を作成し、提出すること。

- (6) 業務の一部を再委託（再々委託を含む。）する場合は、提案書に再委託を行う業務の内容及び委託予定先を記載し、契約時に本市の承認を求めること。ただし、委託業務の全部又は大部分についての一括した再委託、及び三階層以上の再委託については認めない。なお、本市が再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや、再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはない。

## 5 入札に参加するものに必要な資格の確認

この入札に参加する者に必要な資格の確認の申請書の配布及び審査の通知の方法等については、入札説明書に記載する。

## 6 入札に必要な書類の交付方法及び期間

### (1) 交付期間

令和7年7月22日（火）から令和7年8月19日（火）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

### (2) 交付場所

神戸市中央区加納町6丁目5-1（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館4階

神戸市福祉局国保年金医療課（電話番号078-322-5255）

（事前に上記に電話連絡してから来庁すること。）

### (3) 交付方法

無償。直接交付とする。

## 7 入札に参加する者に必要な資格の確認の申請書の提出期間及び提出場所

入札に参加しようとする者は入札説明書で定める入札参加資格審査申請を行うものとします。

### (1) 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5-1（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館4階

神戸市福祉局国保年金医療課（電話番号078-322-5255）

（持参、郵送・宅配とも事前に上記に電話連絡をすること。）

### (2) 提出方法

持参又は郵送・宅配とします。郵送・宅配の場合は、上記期間内に、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。事前に担当課に電話連絡の上、書留郵便で送付すること。

### (3) 提出期間

令和7年7月22日（火）から令和7年8月19日（火）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## 8 入札書等の提出期間、提出場所及び提出方法

### (1) 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5-1（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館4階

神戸市福祉局国保年金医療課（電話番号078-322-5255）

（持参、郵送・宅配とも事前に上記に電話連絡をすること。）

(2) 提出方法

持参又は郵送・宅配とします。郵送・宅配の場合は、書留等受取記録が残る方法にて、指定する提出時間内に指定する提出場所に必着とし、入札書、提案書等の必要書類を提出すること。提出内容の詳細は入札説明書に記載している。同一の事業者が複数の提案をすることは認められない。

(3) 提出期間

持参の場合は、令和7年9月16日（火）から令和7年9月26日（金）まで（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

郵送・宅配の場合は、令和7年9月26日（金）午後5時までに、本市（本庁舎）に到着する文書の直接窓口である行財政局業務改革課に到着していること。事前に担当課に電話連絡の上、書留郵便で送付すること。

## 9 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年11月12日（水）午後3時（予定）

(2) 場所

神戸市役所本庁舎1号館会議室（予定）

## 10 入札参加資格・入札説明書等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

ア 入札参加資格及び入札説明書（落札者決定基準に関するものを除く）に関する質問

令和7年7月22日（火）～令和7年8月8日（金）午後5時まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 落札者決定基準及び仕様書等に関する質問

令和7年7月22日（火）～令和7年8月15日（金）午後5時まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 質問受付及び回答の方法

質問がある場合は、質問書により電子メールで提出すること。電話、来訪等による口頭での質問は受け付けない。アの質問については、質問受付後随時質問者に回答する。イの質問については、事業者が特定できる情報を除いた要旨とそれに対する本市の回答をその時点での応札予定者に一斉回答する。質問受付締め切り後は、仕様書の内容、その他入札に影響を与える質問には一切回答しない。また本市の回答は、入札説明書等を補足する効力を持つものとする。

## 11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札書及び提案書等の必要書類が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一つの入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札参加者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札したとき。
- (7) 入札参加者の資格がない者が入札したとき。
- (8) 本市が指定した様式以外の入札書により入札したとき。

(9) 鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

(10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(11) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

なお、本市により入札参加に必要な資格があることが確認されたものであっても、落札者の決定から、契約締結までの間において神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置もしくは、取引停止取扱要領に基づく取引停止等措置を受けているもの等、第 2 項に掲げる資格のないものに該当した入札は無効とする。その場合、予定価格の範囲内で定量化審査における「総合評価点」の得点の高いものから順に契約交渉を行うことがある（地方自治法施行令第 167 条の 2 に基づく随意契約）。

## 1.2 落札者の決定方法

神戸市職員により構成される「神戸市国民健康保険システム再構築業務に関する提案審査委員会」の意見を聞いたうえで定めた落札決定基準に基づき、本市が決定する。

### (1) 評価項目と配点

技術点	調達仕様書等にて要求している内容の実現性及び拡張性を評価する。 (配点内訳) 【提案書】		
	1. 全体概要	270 点	1000 点
	2. 機能要件	220 点	
	3. プロジェクト管理	165 点	
	4. システム構築に係る要件	195 点	
	5. 運用保守業務委託	150 点	
価格点			500 点
合計評価点			1,500 点

### (2) 落札者決定基準

入札金額及び提案内容をもとに価格点及び技術点を算出し、その合計点を総合評価点数として、最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の最も高い者が 2 者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とする。

ただし、技術点と同値の場合は、当該者のくじ引きにより落札者を決定する。

## 1.3 特定調達契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限る。

## 1.4 入札保証金

神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号。以下「規則」という。）第 7 条第 2 号の規定により免除する。

## 1.5 Summary

(1) Contract Content : Restructuring of the national health insurance system.

(2) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. August 19, 2025.

(3) Deadline for submitting bids : 5:00 P.M. September 26, 2025.

(4) A contact point where tender documents are available : National Health Insurance, Pension

and Medical Expenses Division, Welfare Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano - cho, Chuo -  
ku, Kobe 650 - 8570, Japan.

Phone: +81-78-322-5255 E-mail: [standard\\_kokuhosys@city.kobe.lg.jp](mailto:standard_kokuhosys@city.kobe.lg.jp)